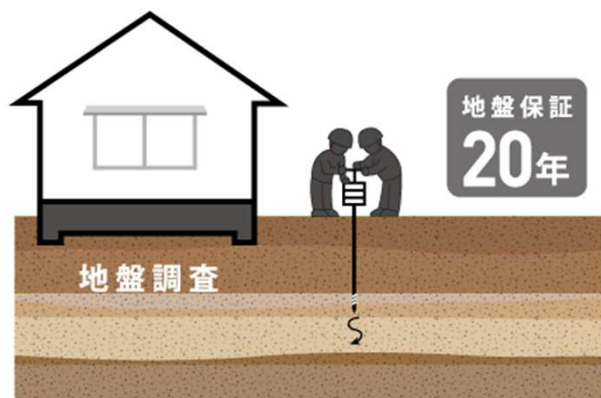


地盤20年保証



地盤調査で、安心の地盤を確立・保証します。

全ての建物に最低5カ所以上の地盤調査を実施しています。地盤調査後、必要に応じて適切な地盤改良を施します。建物着工前に保証の登録を行いますので、お引渡し後も安心してお住まいいただけます。

※保証内容により保証会社を決定しております。
※免責事項をご確認ください。

地盤保証20年間/最高5,000万円

万が一、地盤が原因で建物が傾いても安心の地盤保証体制。
※状況により10年の場合もあります。

地盤調査



建物に合わせて地盤調査を行います。建物の四隅と真中の計5カ所を調査します。弱い地盤の場合は回転数が少なくなり、強い地盤の場合は回転数が多くなります。

地盤の判定/データ解析



地盤調査データを基に、保証会社に判定を依頼します。判定結果により地盤改良補強の有無が決まります。地盤補強の工法については立地条件も考慮して決めていきます

地盤補強/鋼管杭



安定した支持層が深い場合や高低差のある敷地で良く使われる工法です。杭を回転させながら地盤に貫入させます。

地盤補強/柱状改良



地中にセメントの柱を造って土の密度をあげていきます。もっとも一般的に多く使われている工法です。※六価クロム対応型のセメントを使用しております。

地盤補強/表面改良



地層の土とセメント系固化材を混合攪拌し、固化させることで地盤強化と沈下抑制を図る工法です。地表面から深い部分の補強に適しています。

工事に関するご案内



心配だから自分でも見てみたいというお客様からご要望がございましたら、地盤調査、地盤改良、をご見学できるようにご案内させていただきます。

【主な免責事項】

- ・地震、噴火、洪水、津波、台風、竜巻、その他これらに類似した事象など、自然災害により発生した損害。
- ・周辺において当該地盤に影響を及ぼす建築や土木工事の為の通行や振動による被害。
- ・荷重変更を伴う増改築その他構造または面積等の変更に起因した損害。